

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

1 次産業と観光産業の連携による積丹町の地域振興と雇用創造事業
～未来へつなぐ積丹町の「ひとづくり」「まちづくり」～

2 地域再生計画の作成主体の名称

積丹郡積丹町

3 地域再生計画の区域

北海道積丹郡積丹町の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 積丹町の概況

本町は、北海道西部に位置し、明治期からニシン漁を中心とした水産業の町として発展を続けてきており、現在でも、ウニが町の特産品として広く知られている。また、農業については、ミニトマトやカボチャが高評価を得ているほか、自家製品の製造販売に取り組む積極的な農業者も存在している。

平成22年国勢調査の人口は、20年前と比較して1,496人減少した2,516人(△37.3%)となっており、特に15歳から65歳の生産年齢人口について見れば、1,269人減少した1,285人(△49.7%)と半減している状況にある。

就業構造では、国勢調査(平成17年及び平成22年)の結果によると、積丹町の産業3部門別就業者の割合は、第1次産業26.8%、第2次産業17.7%、第3次産業55.5%と、第1次産業就業者の割合が全道平均の3.5倍に上るが、高い雇用吸収力が期待できる第2次産業従事者の割合は低い状況となっている。

就業者数のうち、他地域に就業している者が約19%に達するなど、町内の雇用状況が就業者を受入切れていない状況がうかがえるほか、町内の事業者については、従業員を雇用していない事業者が約80%を占めるとともに、従業員4人以上の製造業者は2社に止まるなど、雇用に係る基盤は脆弱である。

本町の沿岸部は、「ニセコ積丹小樽海岸国定公園」として指定されており、切り立った海岸線を有する神威岬、積丹岬、黄金岬や、「日本の

渚百選」に指定された島武意海岸、そして「積丹ブルー」と称される海などの観光資源を活かした観光関連産業も成長してきた。

しかし、近年では、観光客の入込数は減少傾向にあるほか、宿泊客は入込数の 6.5%に当たる 6 万人となっており、平均宿泊日数についても、道央平均を 0.22 日下回る 1.03 日と、経済波及効果に乏しい状況になっている。

また、1 次産業については、他地域産品との競合に伴う出荷額の低迷などとともに、後継者不足の問題を抱えている。

このように、積丹町においては、人口の流出が経済の低迷を招き、また、それが更なる人口の流出を招く「負の連鎖」が生じており、この解決が喫緊の課題となっている。

(2) 地域再生の目標

このような背景を踏まえて、本町では、「第 5 次積丹町総合計画（計画期間平成 24 年度～平成 33 年度）」において、「産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かすまちづくり」を掲げており、「多様化する消費者ニーズに対応する新たな製品開発、販路拡大」や「1 次産業の 6 次産業化」に取り組むとともに、観光についても「地域資源を最大限に活用した観光メニューの充実」に取り組むこととしており、重点的な分野を以下の 2 つに定め、地域再生に向けた取り組みを推進することとする。

① 1 次産業関連分野

産業を活性化させ、雇用吸収力を高めるためには、生産規模の拡大が必要となるが、地域の事業者の経営体力及び事業規模から勘案すると、大規模な設備投資や事業の拡張が困難な状況にある中で、地域経済を活性化させ雇用を創出するためには、1 次産業及び 2 次産業については、高付加価値化を進め「商品出荷額」の向上を図ることが重要である。

本町では、これまでも関係機関と連携しながら夏の観光シーズンに合わせ、広く本町の一次産品やその加工品等を P R する大規模なイベント事業を実施してきたほか、「積丹ブランド強化プロジェクト」として、多くの集客がある町営温泉「岬の湯しゃこたん」に隣接して「岬の市場」の開設、大消費地での P R 活動についても積極的に取り組んできたところである。

今後においても、これらの施策を活用して実践型地域雇用創造事業の成果を活用して新たに生産される新商品を広く P R して産業基盤の強化及び雇用の創出を推進していく。

② 観光関連産業分野

観光関連産業についても、同様に、大きな設備投資が困難な現状においては、収容客数増加ではなく、日帰り客中心の「通過型観光」から宿泊客の増加に繋がる「着地型体験観光」等への転換を図ることが必要となる。

これらの取組は、各業種が個々に行ってもその効果は限定的なものとなることが予想されることから、一次産業から三次産業までの各産業が連携し、積丹町を訪れる多くの観光客や大消費地の消費者に対し、積丹町の豊かな地域資源を活用した製品やサービスの提供を行い、「町そのもののブランド化」を図り新たな産業おこしに取組むものとする。

本町ではこれまでも、「積丹町グリーンツーリズム体験・交流事業」、「観光ホスピタリティ推進事業」などを通じ、通過型観光地から着地型体験観光地への転換を図る事業を実施してきたところであり、また、札幌圏・首都圏等からの誘客に加え、近年、個人での観光が著しい伸びを見せている東南アジアの富裕層を誘客するために、台北や上海でのプロモーション活動を実施するなどしている。

今後においても、これらの施策を活用して実践型地域雇用創造事業の成果を活用して新たに開発されるアクティビティを広くPRして産業基盤の強化及び雇用の創出を推進していく。

③ 地域再生計画の数値目標

実践型地域雇用創造事業の活用による雇用創出数等

ア. 雇用拡大メニュー利用企業数

99社（平成24、25、26年度）

イ. 人材育成メニュー利用者数

120人（平成25、26年度）

ウ. 雇用創出数

55人（平成24、25、26年度）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

積丹半島の豊かな自然環境のもとで安心安全な食糧を提供してきた漁業、農業と、国定公園に指定された海岸線などの自然景観と食が多くの

来訪者を和ませてきた観光関連産業など、多様な地域特性と地域資源を活かして、「1次産業関連分野」と「観光関連産業分野」の総合的な「6次産業化」を図るため、以下の2つの重点分野について地域再生に向けた事業を推進し、新たな雇用を創出するとともに持続的な産業を創造していく。

① 1次産業関連分野

農漁業者の経営体力の安定、製造業の強化を図るため農業、漁業における未利用・低利用の資源について、高付加価値が図られるよう高次加工等の研修を実施するとともに、農業・漁業体験を加味した体験型観光への取組を推進し、観光産業関連分野と連携した農業・漁業の6次産業化の構築を図り、1次産業関連分野の強化と雇用の拡大に取り組む。

② 観光関連産業分野

農業・漁業体験や地域特性と地域資源を活かした「学び・遊び・動く」の要素を加味した体験観光メニューの創出と体験観光ガイドの育成に取り組み「観るだけの観光」から「宿泊する価値のある観光」への転換を図り、観光関連産業の強化と雇用の拡大に取り組む。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-4 その他の事業

5-4-1 支援措置による取組

■実践型地域雇用創造事業【B0906】

(1) 事業実施主体

積丹町地域活性化協議会

(2) 構成員

積丹町、積丹町商工会、新おたる農業協同組合（積丹事業所）、東しゃこたん漁業協同組合（美国支所）、積丹観光協会、(株)積丹観光振興公社、(株)ペニンシュラ

(3) 実施する事業内容

① 雇用拡大メニュー

ア 6次産業化研修事業

積丹町の物産・観光のブランドイメージを更に高めるためには、それぞれが単独で販売促進を行うのではなく、一次産業から三次産業までが緊密に連携し、例えば、農業体験や漁業体験を加味した体験型観光の創出や、本事業で開発された新製品を町内の旅館の食事に加えるなどの取組を通じて、積丹町の産業をトータルで売り込むことが重要であることから、これらの取組が、域内産業力の強化及び雇用の拡大に繋がることを先進事例の研究や専門家による研修を通じて習得する。

イ 体験型観光研修事業

「観るだけ」の通過型観光が主となっている積丹観光において、宿泊者を増加させ、産業の振興及び雇用の創出を図るためには、農業者や漁業者等と連携して「学び・遊び・動く」要素を加味した観光、ノルディックウオーキングやマリンスポーツを活用した観光(スポーツツーリズム)、豊富な森林や温泉、安心・安全な食材を活用した観光(ヘルスツーリズム)など、複数の「体験観光メニュー」を開発して、消費者に対し、「積丹町で宿泊する価値」を提供して体験型観光地・周遊型観光地としてのステータスを獲得することが重要であることから、観光関連事業者に対し、これらの取組が観光関連産業の強化及び雇用の拡大に繋がることを専門家による研修を通じて習得する。

ウ 地域資源活用新商品等開発事業

高付加価値化が図られていない農・漁業資源や未利用・低利用の資源について、高次加工等を行うことによって、農漁業者の経営体力の安定、製造業等の強化が図られ、雇用機会の拡大に繋がることを専門家による研修を通じ必要な知識を習得する。

事業実施期間

- ・平成24～26年度

事業実施主体

- ・積丹町地域活性化協議会

② 人材育成メニュー

ア 体験観光従事者の育成

新たな体験型観光のメニューを構築し誘客を図るためには、地域事情に詳しく、かつ、一定の知識を有する人材が必要となることから、専門知識の習得と実地訓練を行うことにより、積丹町の体験観光を担う指導的人材及び中核的人材をサポートし有償ボランティア等として活動する人材を育成する。

イ 水産資源高付加価値製品製造従事者の育成

未利用・低利用資源を含む水産資源を活用して高付加価値製品を開発・製造するために必要となる人材を育成する。

ウ 農産資源高付加価値製品製造従事者の育成

未利用農地を活用して生薬等の高収益性作物を栽培・管理する人材や農産品を活用した新たな製品を製造できる者が地域にいないことから、本事業により、栽培・製造について、必要な知識・技術を有する人材を育成する。

エ 製品管理従事者の育成

消費者が注目する食の安心・安全に訴求するために、製造品を衛生上適切に管理し商品価値を維持するとともに、適切な表示を行うために必要となる人材を育成する。

事業実施期間

- ・平成25～26年度

事業実施主体

- ・積丹町地域活性化協議会

③ 就職促進メニュー

ア 雇用情報等の発信

ウェブサイトを構築して人材育成情報、求人情報等を提供し地域が求める人材の育成及び確保を図る。併せて、本事業で開発した新サービス・新商品について、広く消費者にPRするための販路開拓用サイトとしての機能を持たせる。

事業実施期間

- ・平成25～26年度

事業実施主体

- ・積丹町地域活性化協議会

④ 雇用創出実践メニュー

ア 体験型観光商品開発・販路開拓事業

積丹町の観光資源を活用したアクティビティ、修学旅行生の体験学習メニューなど、農業・漁業等と連携した体験型観光商品の開発、評価及び販路開拓に関する事業を実施する。

イ 未利用資源・低利用資源等を活用した高付加価値製品の開発

積丹町の未利用資源・低利用資源など、高付加価値化が図られていない原材料をベースに、消費者が求める食の安全・安心・健康に訴求できる商品の開発、栽培に関する技術の習得及び展示会への出展等の販路開拓に関する事業を実施する。

事業実施期間

- ・平成25～26年度

事業実施主体

- ・積丹町地域活性化協議会

5-4-2 支援措置によらない独自の取組

① 積丹ソーラン味覚祭り

ア 事業内容

夏の観光シーズンを前に、広く積丹町をPRするためのイベントを開催し、積丹町の農水産物の消費拡大及び観光客の誘客を図る。

イ 事業主体

積丹ソーラン味覚祭り実行委員会（積丹町商工会、東しゃこたん漁業協同組合、新おたる農業協同組合、美国旅館組合、積丹旅館組合、美国商店連盟等）

ウ 事業規模

平成23年度 4,342千円(うち、町補助金2,593千円)

平成24年度 4,303千円(うち、町補助金2,620千円)

エ 事業成果

平成23年度

道央圏を中心として毎回約2万9千人の集客があり、積丹町の観光や物産のPRに効果がある。

② 積丹観光協会運営事業費補助金

ア 事業内容

積丹町の観光振興を目的として活動する積丹観光協会に対し、その運営費に要する経費の一部を補助

イ 事業主体

積丹町

ウ 事業規模

平成23年度 7,910千円

平成24年度 8,560千円

エ 事業成果

平成23年度

- ・観光パンフレットの作成 50,000部
- ・雑誌、新聞等への広告掲載 4件
- ・観光フォトコンテストの実施 (応募) 294点
- ・観光PRイベント参加 11回

③ イベント運営事業(どっこい積丹冬の陣)

ア 事業内容

夏期以外の誘客が著しく低下する積丹町において、冬期間の誘客を促進するために、イベントの開催やモニターツアー等を実施し、積丹町の冬の観光をPRするとともに、エージェン特との意見交換等を通じ、誘客のためのツールを検討する。

イ 事業主体

どっこい積丹冬の陣実行委員会(町内の観光関連産業事業者)

ウ 事業規模

平成23年度 2,397千円(うち、町補助2,059千円)

平成24年度 1,500千円(うち、町補助1,500千円)

エ 事業成果

平成23年度

・積丹の冬の「食」PR事業	400人
・日帰りモニターツアー	177人(4回)
・一泊モニターツアー	30人(1回)
・エージェントモニターツアー	15人(1回)
・露天風呂から見る冬の花火	2回
・町内での消費を誘導するためのクーポン	30冊(1回)

④ 観光振興対策推進事業（観光情報提供事業）

ア 事業内容

レンタカーを利用する観光客の誘客を図るために、マップコード付き観光マップを作成する事業(積丹観光協会)に対し、その経費を補助

イ 事業主体

積丹町

ウ 事業規模

平成23年度 1,000千円

エ 事業成果

・マップコード付き観光マップの作成	6,000部
(日本語版、英語版、中国語版)	

⑤ 平成23年度積丹観光協会国際観光化推進事業

ア 事業内容

国内からの誘客がほとんどを占める積丹町に、外国人観光客(富裕層)を呼び込むために、積丹観光協会が実施するプロモーション事業に対し、その経費を補助

イ 事業主体

積丹町

ウ 事業規模

平成23年度 1,000千円

エ 事業成果

・台湾台北国際旅行博参加	4日間
・東アジア圏観光客誘致促進事業参加	4日間

⑥ 商工観光業緊急経済対策事業費

ア 事業内容

積丹町への観光客誘客を図るために積丹観光協会が実施する事業につ

いて、その経費を補助

イ 事業主体

積丹町

ウ 事業規模

平成23年度 2, 833千円

エ 事業成果

- ・テレビコマーシャル放映 15秒×104回
- ・TV番組等とタイアップした特産品提供 13回
- ・町内で使用できる割引クーポン券配布 216人利用

⑦ 積丹町消費活性化支援対策事業

ア 事業内容

町外への消費流出を防止するため、商工会が実施するプレミアム商品券発行事業に要する経費を補助(1万円に対し2千円のプレミア)

イ 事業主体

積丹町商工会、積丹町

ウ 事業規模

平成23年度 2, 397千円

平成24年度 4, 400千円

エ 事業成果

プレミアム商品券2, 200万円分を完売。全てが地元で消費されることから、消費活性化に大きな効果

⑧ 地場産品販売促進事業

ア 事業内容

町内の有力な観光施設「岬の湯しゃこたん」に隣接させて「岬の市場」を開設し、観光客等に地場産農水産物等を販売しPRを実施

イ 事業主体

積丹町地場産品販売促進協議会

ウ 事業規模

平成19年度～平成21年度 19, 376千円

エ 事業成果

平成19年度販売額 16, 462千円

平成20年度販売額 15, 792千円

平成21年度販売額 13, 986千円

⑨ 積丹町グリーンツーリズム体験・交流事業

ア 事業内容

農作業体験など、食と観光をテーマとしたモニターツアー等を実施

イ 事業主体

積丹観光協会

ウ 事業規模

平成19年度～平成21年度 26,460千円

エ 事業成果

平成19年度 参加者 1,200人(食のPR)

平成20年度 参加者 5人(ゆとりツーリズムモニターツアー)

平成21年度 参加者 5人(癒やしと健康モニターツアー)

⑩ 観光ホスピタリティ推進事業

ア 事業内容

外国人向け観光パンフレットの作成、観光ボランティアの育成等

イ 事業主体

積丹観光協会

ウ 事業規模

平成19年度～平成21年度 36,555千円

エ 事業成果

観光パンフレットやホームページ、フォトコンテスト、各種イベントでのPRを通じて積丹町の観光情報を広く発信するとともに、外国人接遇研修に参加し、観光ホスピタリティの習得を行った。

6 計画期間

認定の日から平成27年3月末日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

「4 地域再生計画の目標 ③地域再生計画の数値目標」の項目毎の数値目標の達成度を総合的に評価する。